



青色ニュース 6月号

一般社団法人 品川青色申告会 会報
〒140-0004
東京都品川区南品川4-2-32
品川税経会館1F
TEL: 03-3474-7564(代)
FAX: 03-3458-2616

ホームページのQRコードです。



最新の会報はHPから閲覧可(毎月上旬更新)
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

地域により会報の配付が遅れる場合があります。届くのが非常に遅い場合は、お手数ですがご連絡下さい。

代議員総会 開催のご案内

日時

平成30年6月19日(火)

【総会…午後3時30分 開始】

【懇親会…午後5時頃 開始予定】

～懇親会受付…午後4時30分～

場所

きゅりあん(品川区立総合区民会館)
7F イベントホール

【懇親会参加方法】

要事前予約(事務局にご連絡下さい。)

【懇親会参加費】

3,000円(当日ご持参下さい。)

※ 親族の方のご同伴は1名迄可能

※ 懇親会の開始時刻は定時総会の
状況により多少前後いたします。
ご了承下さい。

ご注意下さい

社団化に伴い代議員総会となりました。
その為、総会は理事・監事・代議員の
み出席となります。

なお上記以外の方は、
懇親会からご参加下さい。



設置場所提供者募集中!



品川青色申告会の
立看板作製しました

(6面もご覧下さい)

代議員選挙管理委員会よりお知らせ 「代議員の選出に関して」

選挙管理委員長
笠原 幸生

先日正会員の皆様へ書面等にて公示致しました「代議員選挙実施の件」に
関してご報告申し上げます。

平成30年5月25日に公示致しました一般社団法人品川青色申告会代議員
選挙は、36名の立候補がございました。その結果、総定数50名未満の
ため、規定第8条6項により選挙は無投票となり、全ての立候補者が代議員
に選出された事をこの場を借りてご報告申し上げます。

なお、選出された代議員は下記の方々となります。また、新たな代議員と
なります36名の方々は、第2回代議員総会終了後から任期が開始致します。
ご協力有り難うございました。

以下は支部ごとの新代議員(五十音順・敬称略)

品川支部	大崎支部		大井第一支部
井川 寛	新井 達雄	本多 雄一	大石 秀俊
石川 哲也	内田 安雄	松本 康男	川口 義雄
加藤 佳弘	加藤 ハツエ	山口 美智子	川邊 正年
椎木 宏	小林 慎司	米元 朗	佐藤 政夫
島田 正男	斎藤 彪		下条 豊子
深川 行郎	坂上 利章		菅野 鴻三
別府 信子	椎名 芳子		田尻 成樹

大井第二支部	大井第三支部	管外支部
伊藤 昌博	東 信義	高井 重紀子
中山 隆一	池田 宗人	松井 正展
鍋田 信幸	島田 守夫	
宮里 正紀	溝口 良江	
武藤 勝衛		



宜しくお願い致します

《下記項目は日程にご注意下さい》

- ★6月22日(金) 休業「品川青色申告会事務局お休み」…詳細は6面
- ★7月 3日(火) 開催「源泉所得税・出張サポート」……詳細は2面
- ★7月10日(火) まで「上期・源泉徴収特例支払期日」…詳細は4面
- ★7月17日(火) まで「予定納税額の減額申請書期日」…詳細は6面

青年部が新たな事業を開発

秋頃のスタートを目途に準備中

(一社)品川青色申告会青年部は5月8日(火)に行われた青年部委員会において、新事業の開発が議題にあがり、満場一致で決議されました。また、部員特典の見直しも行われる事があわせて決定しました。そこで今回は、会報担当者が青年部担当者へ単独インタビューを行う事が出来たので、その一部を掲載します。

そもそも青年部とは？

青年部では、研修会や懇親会を定期的に企画し活動しており、会員さんにとって青年部は非常に有意義な集まりだと考えています。やはり、研修会や懇親会を通して異業種の方々と知り合いになれるのが一番の醍醐味でしょう。

私が青年部の担当になった当初は不安を感じていましたが、蓋を開けてみれば、部員の皆さんは気さくな方が多くて安心しました。これから入部をご検討される方もご安心下さい。一度懇親会等にご参加頂く事で青年部の魅力がわかると思います。

ただ残念な事に現在の青年部は部員数が全盛期に比較すると相当数減少しております。昨年度は純増する事ができましたが、もっと多くの方々に青年部の魅力を知っていただきたいと考えています。

部員特典が見直しされた!?

当り前ですが、青年部の魅力を知ってもらう為には入部して頂く必要があります。そこで、平成29年度より入部特典を設け好評を得てきました。この特典がより使いやすくなりました。今回の見直しは、個人事業主の「適正な記帳及び申告を行うための支援」を青年部で体系的に行うべきであるという考えが根底にあります。

新規事業の開発とは？

青年部部員のみならず、品川青色申告会の会員全体のために貢献できる事業をもっと行うべきだと青年部は考えました。現時点で大まかな内容は決まっていますが、会員内外からの要望が多かった、とある「講義」になりそうです。勿論部員の皆さんには、特典をつける予定です。秋頃のスタートを目途に準備を進めていますので、もう暫くお待ち下さい。

今後の活動について

9月に歴史勉強会を開催し、10月頃に社会科見学を予定しており、その他にも企画予定です。今後も魅力あふれる青年部を目指し活動していきますので宜しくお願い致します。

【青年部担当・津留】



※青年部は年会費(部費)が3千円掛かります

青年部に入部すると特典がつく!

【特典1】複式簿記教室が……受講料1,000円が何回でも無料!

【特典2】会計ソフト教室が……受講料1,000円が何回でも無料!

【特典3】帳簿印刷サービスが……5,000円から⇒いつでも1,000円に!

NEW! 特典1～3は既存の部員も対象となり、何回でも利用可能になりました。

【特典4】レンタル会計ソフトが…半年間(4,200円)費用が無料!

※H30年分より初めて会計ソフト【ブルーエイト】を使用される新入部員に限りです。

【特典5】懇親会費が初回割引になります!

※H30年度に開催される青年部懇親会(総会を除く)に参加される新入部員に限りです。

今後さらにパワーアップ予定!?



支部活動報告



大崎支部・品川支部合同企画進行中
9月15日(土)で確定か!?

大崎支部と品川支部では、両支部合同による『日帰りバス旅行』の企画が着々と進行中です! 肝心の旅行の日程は、9月15日(土)に開催で濃厚となっております。そして気になる行き先はG県、T県、Y県などが候補に挙がっています。今回はどの様な楽しい旅行が待っているのか? 具体的な情報は来月号で告知予定! 続報をお待ち下さい!



↑大型バスでユッタリと乾杯しましょう!?



大井第三支部主催 源泉所得税・出張サポート

給与所得の源泉所得税・上期分
7月10日(火)までが期日です。

そこで今年も7月3日(火)に出張サポートを行います。

今年も『大井第三地域センター』にて『源泉所得税・出張サポート』を行います。お近くの方は、ご利用下さい。

【日時】7月3日(火)17時30分～19時
【場所】大井第三地域センター

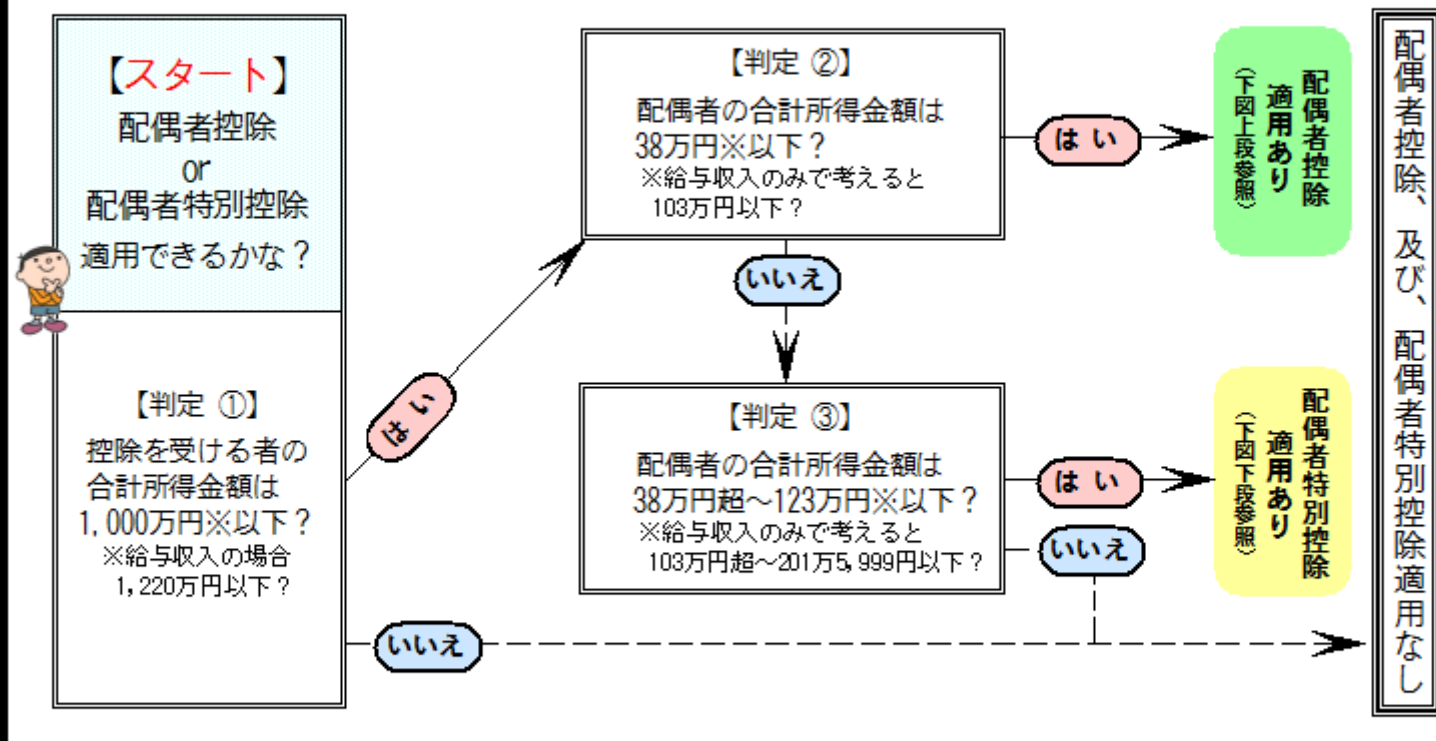
【持ち物】納付書、一人別源泉徴収簿※等

※必ず、前回の源泉徴収簿をお持ち下さい。前年度から繰り越した過不足税額の確認で使用します。

(注)会報3面、4面もあわせてご確認ください。



平成30年より配偶者控除及び配偶者特別控除が改正されました



【判定①】

		配偶者控除等を受けようとする居住者の合計所得金額 ※()内は配偶者控除等を受けようとする者が給与所得 のみの場合において給与収入ベースで判定した金額				【参 考】 配偶者の収入が給与所得 のみの場合において、 【判定②-1、判定②-2】 の金額を給与収入ベース で判定した場合
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超～ 900万円以下 (1,120万円超～ 1,170万円以下)	950万円超～ 1,000万円以下 (1,170万円超～ 1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)	
【判定②】 配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下(70歳未満)	38万円	26万円	13万円	0	配偶者の給与収入 ベースで考えた場合 103万円以下
	老人控除 対象配偶者 (70歳以上)	48万円	32万円	16万円	0	
【判定③】 配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超～85万円以下	38万円	26万円	13万円	0	103万円超～150万円以下
	85万円超～90万円以下	36万円	24万円	12万円	0	150万円超～155万円以下
	90万円超～95万円以下	31万円	21万円	11万円	0	155万円超～160万円以下
	95万円超～100万円以下	26万円	18万円	9万円	0	160万円超～ 1,667,999円以下
	100万円超～105万円以下	21万円	14万円	7万円	0	1,667,999円超～ 1,751,999円以下
	105万円超～110万円以下	16万円	11万円	6万円	0	1,751,999円超～ 1,831,999円以下
	110万円超～115万円以下	11万円	8万円	4万円	0	1,831,999円超～ 1,903,999円以下
	115万円超～120万円以下	6万円	4万円	2万円	0	1,903,999円超～ 1,971,999円以下
	120万円超～123万円以下	3万円	2万円	1万円	0	1,971,999円超～ 2,051,999円以下
	123万円超	0	0	0	0	2,051,999円超

上記改正にあわせて、平成30年分より源泉徴収税額表における『扶養親族等の数』の考え方が改正されています。改正により従業員の合計所得金額が900万円以下、かつ、生計一配偶者の合計所得金額見積額が85万円以下の配偶者(「源泉控除対象配偶者」と言います)に該当する場合も扶養親族等の数に1人加算できるようになりました。その他の改正等詳細はお問合せ下さい。※上記 色 が改正後の「扶養親族等の数」に算入できる配偶者の範囲となります。

源泉徴収義務に関するお知らせ

**給与等を支払う事業者は、
税務署への届出等と、
源泉徴収の義務が生じます！**

専従者、従業員の給与に係る源泉税

【納付期限】

原則…支払い月の翌月10日まで

特例…30年1月～6月分(上期)→**30年7月10日(火)まで**

30年7月～12月分(下期)→**31年1月21日(月)まで**

※特例は、事前に申請書の提出が必要です。【注】

※源泉徴収税額には復興所得税が加味されます。

外注先への報酬に係る源泉税

【納付期限】

支払い月の翌月10日まで

★税理士報酬等は、事前に申請書を提出する事で
給与と同様に特例納付があります。【注】

★外注先の業種・内容等により源泉徴収義務の有無が
決まりますが、『報酬の支払先が法人の場合』や

『給与の支払が無い個人の方が支払う報酬』は、
特殊な報酬以外は源泉徴収義務がありません。

ただし一定金額以上の支払の場合、源泉徴収義務が
なくても税務署へ支払調書の提出が必要となります。

★源泉徴収税額には復興所得税が加味されます。

上期源泉サポート時の持ち物

①平成30年分、各従業員別の源泉徴収簿

※6月までの給与・賞与の支給金額等の記載が必要です。

②平成29年分、各従業員別の源泉徴収簿

※前年度から繰り越した過不足税額の確認で使用します。

③平成30年分、各従業員別の扶養控除等申告書

※配偶者・扶養者の所得見積、生年月日、障害の有無等

④報酬の源泉に関しては、各支払額等が分かるもの

⑤税務署より送付された納付書(領収済通知書)

⑥会員カード、事業主の印鑑

【注】給与及び報酬を支払う者の現況が、『給与の支払
いを受ける従業員が常時10人未満の場合』のみ

【給与支払者の方へ】

給与所得の源泉所得税に関する、
上期の納付期限は、7月10日(火)

までです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

急ぎです！

マイナンバーに関して ～ 上期の源泉徴収業務編 ～

給与を支払う
事業者は、
マイナンバーの
取扱いは必要です。



【マイナンバーの取得対象者】



【上期の源泉業務について】

1月～6月の給与に係る『上期の源泉徴収業務』には必要ありません。
※年末調整の際に必要となります。

給与支払報告書等を区や税務署等に提出する方が対象です。つまりアルバイトを含む従業員全員が原則として対象になります。また、その従業員の配偶者や扶養者のマイナンバーも取得する必要があります。



マイナンバーは、上期の源泉徴収業務では必要ありませんが、遅くとも年末調整業務前、又は、退職前までに従業員及びその扶養者等の番号を取得する必要があります。
詳細はお問い合わせ下さい。

★この不明点は、お問合せ下さい。

65万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、
青色申告特別控除65万円控除の
適用を受ける為のサポートを
各種行っています！



自習室

会議室を開放しております！申告会で記帳しませんか？
分からない事は直ぐに職員へ確認できます！
使用可能日等、ご利用希望の方はお問い合わせ下さい。

会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、
記帳の負担が大幅に減少！
まずは体験しましょう！

ブルーエイト

シンプルな会計ソフトです！
記帳に必要な機能に絞り、
分かりやすさを追求しました。
(一社)品川青色申告会における
会計ソフト利用率No.1です！
※月額レンタル料700円。

個別記帳相談会
(帳簿の健康診断)

記帳方法の疑問点を個別でご説明！
会員の方は無料で、何回でもOK。
簡易帳簿の方もお気軽にどうぞ！

簿記教室

税法も考慮した、より実践
的な学習を行います。学習
経験が無い方、大歓迎！
※2日間で基礎を学びます。

6月・7月の開催予定

	日程	時間	料金	申込み
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	6/11(月)~15(金) 7/2(月)~7(土)	各日とも 9:30~11:00 13:00~16:00	無料	予約 不要
簿記教室 (全2回)	1回目: 6/8(金) 2回目: 6/15(金) 1回目: 7/5(木) 2回目: 7/12(木)	各日とも 13:30~16:30	1,000円	品川青色申告会に お申込み下さい。 ※当日は筆記用具、 電卓、受講料を お持ち下さい。
会計ソフト教室 (全1回)	6/12(火)… 9:30~12:00 7/7(土)… 9:30~12:00		1,000円	

同時にお申込みで
500円引きになる
バックがあります！

日額
65万円控除



青年部の部員は
無料になります！

上記の会場は、全て(一社)品川青色申告会となります。

《パソコン会計教室・主なカリキュラム》

- ・パソコン会計のメリット・デメリット
- ・手書きによる記帳方法との違い
- ・パソコン会計の種類
- ・パソコン会計ならではの操作(減価償却資産・家事按分の登録)
- ・それぞれの帳簿の特徴と日々の入力を楽しむ機能

【担当 五十嵐より】

パソコン会計の導入をお考えの皆様へ
「どのソフトを導入したらいいの?」「紙とパソコンで何が違うの?」
「どの程度パソコンが使えればいいのか?」など、皆様の疑問を基礎の
基礎からお答え致します!

《複式簿記教室・主なカリキュラム》

- ・記帳~決算の流れ ・複式簿記のルール
- ・複式簿記による帳簿の書き方 ・事業のお金と生活費の関係
- ・決算整理について(減価償却の計算、家事按分、棚卸の計算)

【担当 穂苅より】

青色申告で65万円の特別控除を目指す方に向けた簿記教室です。
簿記の仕組みや、記帳から決算書作成までの道のりを説明しています。
会計ソフトでの記帳を行う場合でも、簿記の仕組みや一連の流れを知っ
ておく必要があります。会計ソフト教室と併せて受講してみたいか
がでしょうか。

よろず発信☆
ライターズ

22回目

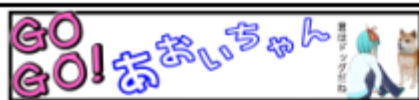


皆さんこんにちは！いかががお過ごしで
しょうか？私は締め切りと言う名の悪魔
に追われながら会報を必死に作成してお
ります。しかも今回は事情がありまして
締め切りがいつもより早いのです(泣)
さて、1面に掲載した通り「代議員の
選出」も無事終了し、現在総会に向けて
様々な準備を行っています。今回代議員
に立候補して頂いた、36名の皆様、誠に
ありがとうございます。この場をお借り
して御礼申し上げます。

今回の会報は記事が多くて、構成
に苦労しています。私の会報作成の
息抜きの一つである!?このコラムも
このように変則的な形式で、やむな
く若干縮小しての提供となっております。
お気付きの方もいらっしゃると思いま
すが、今年に入って会報の内容や雰囲気
が少し変わってきていると思いませんか?
少し前から意図的に変えています。今後
も内容の変更等を行っていく予定です。
皆さんも会報の内容に関して、
良いアイデアがあれば、ぜひ
教えて下さい！担当特権でドン
ドン変えちゃいますよ!?

【事務局 津留】





事務局からお知らせ

「青色ドックのお知らせ」

【健診内容・料金】

健診内容、料金に關しての詳細は、今月号同封のチラシをご確認ください。チラシの日付は、全て市ヶ谷会場となります。ご注意ください！
※地図が必要な方は(一社)品川青色申告会までお申し付け下さい。

【お申込み】

(一社)品川青色申告会にお申込み下さい。
当会の会員・家族・従業員が対象となります。

【青色ドックの割引】

①青色共済加入事業者は、標準検査から千円割引！加入者ご本人・そのご家族、従業員が対象となります。この機会に是非ご加入を！
②選択検査の項目に応じて割引があります。

詳細は今月号
同封のチラシで！



予定納税額の減額申請書 7月17日(火)まで

税務署から予定納税の通知があった方で、今年の業況が極端に悪い、年の中途で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。

【持ち物】

・印鑑
・過年度の決算・申告書
・平成30年1月～6月までの帳簿(仮決算を組みますので、決算時期と同様に各項目の集計が必要です。時間に余裕を持ってご来局を！)

4月～12月の受付時間

【会費の支払、書類の受取り等】

午前… 9:00～12:00

午後… 13:00～17:00

【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00～11:00

午後… 13:00～16:00

転居・廃業された方へ

【転居された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は、変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要す場合があります。

※お引越先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

②税務署へ届出書の提出が必要となります。
※事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。
印鑑をお持ち下さい。

【廃業された方など】
★廃業された方でも、その年に事

会の広報活動にご協力ください



事務局前設置の様子です。実際の設置は、プロの方に協力頂くので、ご安心を！

- ★品川区区内により広く品川青色申告会を知っていただくよう立看板を製作しました。
- ★会員の皆様の中から、立看板の設置にご協力頂ける方を募集しております。
- 【会組織強化の為】
- 【地域に根付く申告会を目指す為】
- ぜひ御協力下さい！
- ★設置にご協力を頂ける方は、お手数ですが、品川青色申告会にご連絡下さい。
- ★TEL 03 (3474) 7564

業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

【土曜日営業について】

★4月、6月～12月までの第一土曜日は通常営業致します。

★5月5日(土)は、お休みさせて頂きます。

【ご来局について】

★6月に関して

4日…午後、5日…終日、19日…終日

★右記日程は対応できる職員が少なく長時間お待ち頂く可能性があります。御用がある方は、なるべく他の日にご来局下さい。来局情報等は、フェイスブックでもお知らせしています。

★6月22日(金)は職員旅行の為、事務局は終日お休みさせて頂きます。ご了承下さい。